定款変更につき通知公告

当社は、平成二十二年四月十六日株券を発行する旨の定款の定めを廃止する定款変更決議を行うので、可決された場合当該定款変更は平成二十二年四月二十二日に効力発生し、当社の株券は同日において無効となります。

平成二十二年四月七日

兵庫県西宮市津門大箇町四番一〇号

株式会社リベール

代表取締役　今井　恒夫

定款変更につき通知公告

当社は、平成二十二年五月十一日付で株券を発行する旨の定款の定めを廃止することにいたしましたので公告します。

なお、同日に当社の株券は無効となります。

平成二十二年四月七日

山口市佐山字村山一番九

東亜自動車工業株式会社

代表取締役　島津　義孝

株式募集事項につき通知公告

当社は、株式募集事項につき、平成二十二年四月六日開催の取締役会において左記のとおり決議いたしましたので公告します。

記

一、募集株式の種類及び数　普通株式九二〇〇〇株

二、払込金額又はその算定方法　一株につき金一〇〇〇円

三、現物出資に関する事項　該当なし

四、払込期日又は期間等　平成二十二年四月二十八日

五、増加資本金及び資本準備金　出資された財産の額の二分の一（一円未満切上げ）を増加資本金の額とし、その余りを資本準備金の額とする。

以　上

平成二十二年四月七日

東京都渋谷区本町一丁目四番一六号

ザ・レジェンド・ホテルズ&トラスト株式会社

代表取締役　嶋田　秀子

株式併合につき株券提出公告

当社は、株式一〇〇株を一株に併合することにいたしましたので、当社の株券を所有する方は、効力発生日である平成二十二年五月十一日までに当社にご提出下さい。

平成二十二年四月七日

山口市佐山字村山一番九

東亜自動車工業株式会社

代表取締役　島津　義孝

株式譲渡制限設定につき株券提出公告

当社は、定款を変更して譲渡による株式の取得につき取締役会の承認を要する旨の定めを設けることにいたしましたので、当社の株券を所有する方は、効力発生日である平成二十二年五月十日までに当社にご提出下さい。

平成二十二年四月七日

熊本市辛島町六七番地一　三牧株式会社

代表取締役　三牧　良光

株式交換につき株券等提出公告

当社は、株式会社ＣＩＪを完全親会社とする株式交換をすることにいたしましたので、当社の株券を所有する方は、効力発生日である平成二十二年五月十日までに当社にご提出下さい。

平成二十二年四月七日

東京都品川区西五反田二丁目一二番三号

株式会社日本アドバンストシステム

代表取締役　岩崎　貴史

外国会社の全ての日本における代表者の退任公告

当社の全ての日本における代表者である河村幸俊が退任することに対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

平成二十二年四月七日

愛知県瀬戸市暁町三番地八六

香港河村電器有限公司

日本における代表者　河村　幸俊

限定承認公告

本籍茨城県鹿嶋市大字鰐川二七三番地、最後の住所本籍に同じ　被相続人　亡　小林　忠夫

右被相続人は平成二十一年九月十五日死亡し、その相続人は平成二十二年三月二十六日水戸家庭裁判所麻生支部にて限定承認をしたから、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十二年四月七日

茨城県鹿嶋市大字鰐川二七三番地

限定承認者　小林恵美子

限定承認公告

本籍鹿児島県肝属郡南大隅町佐多伊座敷三五八八番地、最後の住所青森県上北郡六ヶ所村大字尾駮字野附二二一番地二〇第二老部川団地一一号

被相続人　亡　津﨑　豊之

右被相続人は平成二十一年十一月二十四日死亡し、その相続人は平成二十二年三月十六日青森家庭裁判所野辺地出張所にて限定承認をしたから、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十二年四月七日

東京都西東京市ひばりが丘北二―六―九

相続財産管理人　萬場まどか

限定承認公告

本籍栃木県芳賀郡芳賀町大字東水沼八四〇番地、最後の住所東京都豊島区西巣鴨一丁目一二番八―一三〇二　被相続人　亡　稲川　定雄

右被相続人は平成二十一年十二月二十七日死亡し、その相続人は平成二十二年三月二十六日東京家庭裁判所にて限定承認をしたから、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十二年四月七日

東京都千代田区神田神保町二丁目八番三号

専修大学八号館一階

限定承認者代理人弁護士　杉山　博亮

同　永田　健一

同　糸川　成人

限定承認公告

本籍静岡県浜松市天竜区山東三九八六番地、最後の住所静岡県浜松市天竜区山東三九八六番地　被相続人　亡　田引　進

右被相続人は平成二十一年九月十八日死亡し、その相続人は平成二十二年三月二十九日静岡家庭裁判所浜松支部にて限定承認をしたから、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十二年四月七日

静岡県浜松市天竜区山東三九八六番地

限定承認者　田引　修

限定承認公告

本籍佐賀県佐賀市神野西一丁目八二五番地一、最後の住所福岡県大野城市筒井二丁目一〇番三号

被相続人　亡　窪田　孝文

右被相続人は平成二十年九月二十六日死亡し、その相続人は平成二十二年三月二十四日福岡家庭裁判所にて限定承認をしたから、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十二年四月七日

福岡県筑紫野市二日市北八丁目五番二〇号

限定承認者窪田功男

右法定代理人成年後見人　福山　良弘

訂正公告

平成二十二年三月十六日掲載の基準日設定につき通知公告中、「株式一株を六株とする」とあるは「株式一株を十株とする」の誤りにつき訂正します。

平成二十二年四月七日

東京都中央区日本橋一丁目一六番七号

日本工装株式会社

代表取締役　池谷　隆司

訂正公告

平成二十二年四月一日（号外第七十一号）掲載の第二十二期決算公告（枠組）中、「アストモスエネルギー森北分社」とあるは「アストモスエネルギー森北分社」の誤りにつき訂正いたします。

平成二十二年四月七日

東京都千代田区丸の内一丁目八番二号

アストモスエネルギー株式会社

代表取締役社長　久内幸二郎

お知らせ

第百七十三回国会会議録は、本日発行の衆議院会議録索引をもって、次のとおり終了いたしました。

平成二十二年四月七日

独立行政法人国立印刷局

衆議院会議録

第一号から第十号まで

追　録

索　引

参議院会議録

第一号から第六号まで

追　録

索　引

明治二十五年三月三十一日　第三種郵便物認可

◉号外　四月七日付第七五号九六ページ

第一七三回）衆会索引一二

ージ●同日付政府調達第六五号一六ページ●同日付（

ページ●三月十九日付参会第一〇号一二ページ

発行所　〒一〇五―八四四五　東京都港区虎ノ門二丁目二番四号　独立行政法人国立印刷局

電話　03（3587）4294

定価　一ヵ月一、五九六円（本体一、五二〇円）　本号一部一三六円（本体一三〇円）　送料別（配）